

令和8年第3回市議会定例会提出議案概要

牛 久 市

目 次

1	令和8年第3回市議会定例会提出議案等一覧	1
2	条例の議案の概要	3
3	令和8年度9月補正予算(案)の概要	5
4	その他の議案の概要	14

1 令和8年第3回市議会定例会提出議案等一覧

議案第 50 号	牛久市学校事故調査委員会設置条例について
議案第 51 号	牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について
議案第 52 号	牛久市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 53 号	牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 54 号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 55 号	牛久市税条例の一部を改正する条例について
議案第 56 号	牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
議案第 57 号	令和8年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
議案第 58 号	令和8年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 59 号	令和8年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 60 号	令和8年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 61 号	令和8年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 62 号	工事請負契約の締結について
議案第 63 号	牛久市教育委員会委員の任命について
議案第 64 号	牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 65 号	牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
諮問第 8 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 9 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第 10 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
認定第 1 号	令和7年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

2 条例の議案の概要

議案番号	議案	主な内容
議案第 50 号	牛久市学校事故調査委員会設置条例について	学校事故の原因究明、再発防止策の調査審議を行うため、牛久市学校事故調査委員会を新設し、その設置に際し必要な事項を定めるもの。 また、附則において、調査の過程で対象事故がいじめ重大事態に当たると明らかになったときは、いじめ防止対策推進法に基づき調査を実施する牛久市教育委員会いじめ調査委員会に代わり、牛久市学校事故調査委員会が引き続き調査を実施できるよう、牛久市いじめ防止対策推進条例を改正するもの。 施行日：公布の日
議案第 51 号	牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定在留カード又は特定特別永住者証明書を利用して多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を申請することができることとするとともに、電気通信事業法の改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。 施行日：公布の日
議案第 52 号	牛久市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法施行規則の改正に伴い、引用条項の整理をするため改正するもの。 施行日：公布の日
議案第 53 号	牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における公費負担の限度額を国の選挙に準じた額に引き上げるものであり、併せて現行の公費負担に関する2つの条例を集約し、名称を「牛久市議会議員及び牛久市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」と改めるもの。 1 改正概要 (1) 公費負担限度額の改正 ・選挙運動用自動車一般運送契約 現行62,000円/日 → 改正後64,500円/日 ・ビラ作成契約 現行7.73円/枚 → 改正後8.38円/枚 ・ポスター作成契約 現行550円/枚 → 改正後586円/枚 (2) 2つの条例を集約する 本条例及び牛久市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例 2 施行日：公布の日

議案番号	議案	主な内容
議案第 54 号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	牛久市学校事故調査委員会委員の報酬を追加するとともに、牛久市教育委員会いじめ調査委員会委員及び牛久市いじめ再調査委員会委員の報酬について、委員が調査、報告書作成等の事務に従事する場合の報酬額を規則に委任するため改正するもの。 施行日：公布の日
議案第 55 号	牛久市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人の市民税における各種控除等に係る適用期限の延長、固定資産税における免税点の引き上げ並びに引用条項及び文言の整理等を行うもの。 1 改正概要 (1)・セルフメディケーション税制について適用期限を撤廃。 ・住宅ローン控除の適用期限の延長 (2)固定資産税の免税点の見直し (3)寄附金税額控除（ふるさと納税）の見直し (4)その他所要の整理 2 施行日：(1)令和9年1月1日 (2)令和9年4月1日 (3)令和10年1月1日 (4)公布の日
議案第 56 号	牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	物価高騰下における市民生活の負担軽減を図ることを目的として、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機により交付する証明書の手数料を令和8年度末まで100円とする特例を設けるため改正するもの。 1 改正概要 令和8年10月5日から令和9年3月31日までの間、多機能端末機により下記の証明書を交付する場合に、手数料を100円とする。 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・課税証明書 2 施行日：令和8年10月5日

3 令和8年度9月補正予算（案）の概要

（議案第57号、58号、59号、60号、61号関係）

① 基本的な考え方

新たな事業の執行にあたり見込まれる経費及び事業執行にあたり不足が見込まれる経費の補正のほか、10月採用職員に係る人件費の増額や、決算に伴う基金への積立などを行うもの。

② 予算一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		33,701,722	1,086,379	34,788,101
	国 民 健 康 保 険 事 業	7,091,175	94,640	7,185,815
	青 果 市 場 事 業	22,305	467	22,772
	介 護 保 険 事 業	7,219,373	232,930	7,452,303
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,175,369	0	3,175,369
特 別 会 計		17,508,222	328,037	17,836,259
	下 水 道 事 業	2,896,202	47,004	2,943,206
企 業 会 計		2,896,202	47,004	2,943,206
合 計		54,106,146	1,461,420	55,567,566

③ 主な事業

○ 一般会計

- ・ 公共交通の活性化について検討する 5,218万2千円
（国補助金（10/10）を活用した、タクシー券支給事業の増額）
- ・ 清掃工場を維持管理する 580万円
（ごみ処理広域化ブロック6会議における業務委託に係る負担金）
- ・ 農業や漁業団体等の活動を支援する 614万8千円
（ワイン産業振興のためぶどう栽培及び委託醸造設備整備等を支援する補助金等）

- ・ 牛久シャトーを利活用する 549万5千円
（牛久シャトー園内の桜について、危険木の伐採・植替え等の必要性を判断するための樹木診断経費）
- ・ 下根中学校を長寿命化改修する 5,236万円
（建築資材等の物価高騰を反映した設計価格の見直しによる、工事費不足分の増額）
- ・ エスカードに学習スペースを整備する 1,139万1千円
（牛久駅周辺の自習学習環境整備のためのエスカードビルへの自習スペース整備経費）

○ 下水道事業会計

- ・ 流域下水道維持管理費負担金 3,460万円
（市内陥没事故に伴う緊急工事において当負担金から流用した経費補填分の増額）

④ 継続費

- ・ 一般会計 1 件

⑤ 債務負担行為

- ・ 一般会計 3 件

⑥ 一般会計歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
1 市 税	12,931,912		12,931,912	38.4	37.2
2 地 方 譲 与 税	263,651		263,651	0.8	0.8
3 利 子 割 交 付 金	27,584		27,584	0.1	0.1
4 配 当 割 交 付 金	124,646		124,646	0.4	0.4
5 株式等譲渡所得割交付金	155,136		155,136	0.4	0.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	167,650		167,650	0.5	0.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,249,338		2,249,338	6.7	6.5
8 ゴルフ場利用税交付金	25,156		25,156	0.1	0.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	731		731	0.0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	110,965		110,965	0.3	0.3
11 地 方 交 付 税	3,603,368	△ 29,926	3,573,442	10.7	10.3
12 交通安全対策特別交付金	10,000		10,000	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	213,602		213,602	0.6	0.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	323,809		323,809	1.0	0.9
15 国 庫 支 出 金	5,771,925	31,264	5,803,189	17.1	16.7
16 県 支 出 金	2,579,631	745	2,580,376	7.7	7.4
17 財 産 収 入	147,969		147,969	0.4	0.4
18 寄 附 金	800,000		800,000	2.4	2.3
19 繰 入 金	1,848,870	166,499	2,015,369	5.5	5.8
20 繰 越 金	350,000	917,721	1,267,721	1.0	3.6
21 諸 収 入	701,679	76	701,755	2.1	2.0
22 市 債	1,294,100		1,294,100	3.8	3.7
歳 入 合 計	33,701,722	1,086,379	34,788,101	100.0	100.0

(目 的 別 歳 出)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
1 議 会 費	238,914	△ 1,665	237,249	0.7	0.7
2 総 務 費	5,325,677	669,569	5,995,246	15.8	17.2
3 民 生 費	13,506,687	3,304	13,509,991	40.1	38.8
4 衛 生 費	2,868,340	26,985	2,895,325	8.5	8.3
5 労 働 費	771		771	0.0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	249,391	13,413	262,804	0.7	0.8
7 商 工 費	586,700	22,127	608,827	1.8	1.8
8 土 木 費	2,686,546	5,131	2,691,677	8.0	7.7
9 消 防 費	1,232,900	△ 1,991	1,230,909	3.7	3.6
10 教 育 費	4,652,266	49,506	4,701,772	13.8	13.5
11 災 害 復 旧 費	1		1	0.0	0.0
12 公 債 費	2,303,929		2,303,929	6.8	6.6
13 諸 支 出 金	9,600	300,000	309,600	0.0	0.9
14 予 備 費	40,000		40,000	0.1	0.1
歳 出 合 計	33,701,722	1,086,379	34,788,101	100.0	100.0

(性 質 別 歳 出)

(単位：千円、%)

性 質 別 区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
人 件 費	5,237,070	77,758	5,314,828	15.5	15.3
扶 助 費	8,517,604	200	8,517,804	25.3	24.5
公 債 費	2,303,929		2,303,929	6.8	6.6
義 務 的 経 費 の 計	16,058,603	77,958	16,136,561	47.6	46.4
物 件 費	7,680,743	21,976	7,702,719	22.8	22.2
維 持 補 修 費	312,264	3,535	315,799	0.9	0.9
補 助 費 等	3,751,401	54,551	3,805,952	11.1	10.9
(一 部 事 務 組 合)	1,216,343		1,216,343	3.6	3.5
(そ の 他)	2,535,058	54,551	2,589,609	7.5	7.4
積 立 金	837,906	868,928	1,706,834	2.5	4.9
投 資 及 び 出 資 金	17,734	5,459	23,193	0.1	0.1
貸 付 金	39,000		39,000	0.1	0.1
繰 出 金	2,928,708	1,612	2,930,320	8.7	8.4
投 資 的 経 費	2,035,363	52,360	2,087,723	6.1	6.0
(補 助 事 業 費)	534,889	52,360	587,249	1.6	1.7
(単 独 事 業 費)	1,500,474		1,500,474	4.5	4.3
(そ の 他)	0		0	0.0	0.0
予 備 費	40,000		40,000	0.1	0.1
歳 出 合 計	33,701,722	1,086,379	34,788,101	100.0	100.0

(物 件 費 の 内 訳)

(単位：千円、%)

物 件 費 の 内 訳	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
旅 費	37,499	53	37,552	0.5	0.5
交 際 費	2,280		2,280	0.0	0.0
需 用 費	1,605,907	2,517	1,608,424	20.9	20.9
役 務 費	241,209	1,447	242,656	3.2	3.2
備 品 購 入 費	45,889	10,661	56,550	0.6	0.7
委 託 料	4,802,359	7,298	4,809,657	62.5	62.4
そ の 他	945,600		945,600	12.3	12.3
計	7,680,743	21,976	7,702,719	100.0	100.0

⑦ 基金積立金の状況

(単位：千円)

（単位：千円）

基 金 名	R7年度末 残高		R8年度中増減見込			R8年度末 残高見込
			前補正後	9月補正	合計	
財 政 調 整 基 金	4,300,571	歳出（積立）	6,800	400,000	406,800	3,958,093
		歳入（繰入）	799,695	△ 50,417	749,278	
減 債 基 金	1,352,646	歳出（積立）	6,500	168,928	175,428	1,400,630
		歳入（繰入）	0	127,444	127,444	
地 域 福 祉 基 金	316,019	歳出（積立）	1,300		1,300	280,712
		歳入（繰入）	36,607		36,607	
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	1,575	歳出（積立）	10		10	1,585
		歳入（繰入）	0		0	
借 地 取 得 基 金	807,685	歳出（積立）	2,400		2,400	810,085
		歳入（繰入）	0		0	
奨 学 基 金	39,073	歳出（積立）	80		80	33,633
		歳入（繰入）	5,520		5,520	
文 化 芸 術 振 興 基 金	3,073	歳出（積立）	14		14	3,087
		歳入（繰入）	0		0	
ふ る さ と 基 金	94,609	歳出（積立）	800,106		800,106	48,901
		歳入（繰入）	845,814		845,814	
企業誘致事業等推進基金	50,006	歳出（積立）	40		40	46
		歳入（繰入）	50,000		50,000	
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	10,985	歳出（積立）	13,456		13,456	10,985
		歳入（繰入）	13,456		13,456	
公共施設等総合管理基金	2,204,199	歳出（積立）	7,200	300,000	307,200	2,361,263
		歳入（繰入）	97,776	52,360	150,136	
合 計	9,180,441	歳出（積立）	837,906	868,928	1,706,834	8,909,020
		歳入（繰入）	1,848,868	129,387	1,978,255	

国民健康保険支払準備基金	144,474	歳出(積立)	57,397	94,494	151,891	296,365
		歳入(繰入)	0		0	
青果市場財政調整基金	2,248	歳出(積立)	0	467	467	2,604
		歳入(繰入)	111		111	
介護給付費準備基金	1,769,430	歳出(積立)	7,400	179,802	187,202	1,378,012
		歳入(繰入)	811,283	△ 232,663	578,620	
合 計	1,916,152	歳出(積立)	64,797	274,763	339,560	1,676,981
		歳入(繰入)	811,394	△ 232,663	578,731	

公共下水道施設建設基金	95,520	歳出(積立)	320		320	95,840
		歳入(繰入)	0		0	

高額療養費貸付基金	10,000	歳出(積立)	0		0	10,000
		歳入(繰入)	0		0	

※前年度末残高及び利子積立は、表示単位未満を端数調整しています。

※【R8年度末残高見込】＝【R7年度末残高】＋【R8歳出(積立)】－【R8歳入(繰入)】



タクシー券支給事業に係る申請状況を踏まえた増額

拡充

(事業名：公共交通の活性化について検討する)

経営企画部 政策企画課

【令和8年度9月補正予算額 5,218万2千円】

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、6月補正にて計上したタクシー券支給事業について、現状の申請状況に基づき、タクシーを利用する75歳以上の市民ニーズに適切に対応する。

【事業内容】

申請者見込みを当初の3,500名に4,500名追加し、総人数を8,000名とする。

【事業内容】

- ・75歳以上の市民を対象に、一人当たり、500円×32枚のタクシー券を支給
- ・使用期限 令和9年2月28日

【補正内容】

(補正前)

事業費：39,200,000円
(16,000円×3,500人×利用率見込み7割)
事務費：人件費・郵便料等 2,956,260円



(今回補正)

事業費：+50,400,000円
(16,000円×4,500人×利用率見込み7割)
事務費：役務費(郵便料) +1,755,000円

(財源)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (国10/10) 29,181,000円



ブロック6広域化支援業務委託費用への負担金

拡充

(事業名：清掃工場を維持管理する)

環境経済部 廃棄物対策課

【令和8年度9月補正予算額 580万円】

ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に関する基本合意書が締結され、今後はブロック6広域化推進会議の中で準備が進められる。今年度はまず広域化施設での実務を担う一部事務組合の設立に向けて、業務委託費用を参加自治体で負担する。

【事業内容】

令和8年度ブロック6広域化支援業務委託費用負担金

業務委託内容

- 【A】一部事務組合設立に伴う例規整備
- 【B】循環型社会形成推進地域計画の基礎資料として最適な処理システムの検討を行い、整備内容の方向性を具体化する広域ごみ処理施設整備基本構想策定

業務委託費用は、【A】6,050,000円と【B】14,593,700円の合計20,643,700円を、設立する一部事務組合に当初から参加する5市町(牛久市、龍ヶ崎市、阿見町、河内町、利根町)で負担する。

負担割合は均等割50%、人口割50%(前回調査と同じ)とし、牛久市は5,799,979円を負担する。



ワインのまちづくり推進事業の創設

新規

(事業名：農業や漁業団体等の活動を支援する)

環境経済部 農業政策課

【令和8年度9月補正予算額 597万円】

牛久市の原点とも言えるワイン産業を、新たに市が重点的に誘致し、振興を図る産業として位置づけ、市内において、新規にワイン用ぶどうを栽培する農家や、市内産ぶどうを使った牛久市産ワイン醸造の受託を受けようとする事業者等に対し、事業費を補助することにより、産業の振興を図る。

【事業内容】

ワイン用ぶどう・ワイン産地形成事業補助金 **597万円**

(1) ブドウ栽培への支援

苗木購入や棚・雨除け設備整備等を補助することにより栽培に係る初期投資負担を軽減し、牛久市でのぶどう栽培への新規参入・規模拡大を促進

① 苗木購入補助

ワイン用ぶどう苗木購入費（補助率1/2以内・上限30万円/10a）

<10a以上新植> **1,000,000円**

② 棚・垣根整備補助

棚・垣根整備費（補助率1/2以内・上限50万円/10a）

<新植又は棚更新> **2,400,000円**

③ 雨除け整備補助

雨除け整備資材費及び工事費（補助率1/2以内・上限50万円/10a）

<新設又は更新> **1,800,000円**

(2) 委託醸造によるワイン生産支援

牛久市産ぶどうを使用したワインの醸造を醸造事業者に委託し、ワインを製造しようとする場合、その委託醸造に要する費用の一部を補助

① ワイン醸造促進補助

750ml換算1本あたり（委託醸造300円/本） **270,000円**

② 醸造施設整備補助

委託醸造・施設利用醸造受入整備 定額50万円/1施設 **500,000円**



牛久シャトー園内樹木診断

拡充

(事業名：牛久シャトーを利活用する)

環境経済部 シャトー再生推進課

【令和8年度9月補正予算額 549万5千円】

牛久シャトー園内にある171本の桜は、その大半が樹齢40年を超えていると推定され、老木化に伴い倒木等の危険性が年々高まっている。来園者の安全確保と将来にわたる良好な景観の維持を図るため、危険木の伐採や植替えの必要性を判断する基礎資料として、園内の桜の樹木診断を実施する。

【事業内容・費用の内訳】

【背景】

牛久シャトー園内にある桜は、ほとんどが樹齢40年を超えていると推定され、樹齢を重ねるごとに倒木のリスクが高まっている。実際に、令和8年6月には桜の倒木が発生した（写真上）。地震により発生したものであるが、根本的な原因は樹木内部の腐食である。内部の状態は目視だけで確認することが困難であり、危険木の伐採・植替えなど来園者、文化財の安全対策を講じるためにも早急に樹木診断を行う必要がある。

【内容・期間】

牛久シャトー園内にある桜（171本）を対象として、樹木医による診断を行う。

内容：外観診断（目視による診断） 期間：1～2か月

機器診断（機器による内部診断）

樹木カルテ・位置図作成

【補正額及び内訳】

桜（樹齢40年超） 162本×30,000円／外観＋機器診断

桜（樹齢10年超40年未満） 9本×15,000円／外観診断のみ

計：5,495,000円（税込）

【写真上】根元から倒れた桜
（令和8年6月16日撮影）

【写真下】桜の内部が腐食によりスポンジ状となっている。内部の状態は外観から判別が困難。





下根中学校校舎長寿命化改修工事不足見込み額の増額

拡充

(事業名：下根中学校を長寿命化改修する)

教育委員会 教育施設課

【令和8年度9月補正予算額 5, 236万円】

7月29日に入札予定であった下根中学校校舎の長寿命化改修工事について、建設資材等の物価高騰に伴う工事価格の上昇等の影響により入札取止めとなったことを受け、物価高騰を反映した設計価格の見直しを行い、不足する事業費について増額する。

【事業内容】

【下根中学校校舎長寿命化改修工事】

- ・令和7年度から令和9年度までの継続事業（ただし、令和7年度予算は令和8年度へ全額繰越して令和8年度に執行。）

※事業費割合⇒令和7年度＋令和8年度：4割／令和9年度：6割

《当初》

(継続費総額予算)：2,215,400,000円

- ・令和7年度予算(令和8年度繰越明許)：886,160,000円
- ・令和8年度予算：0円
- ・令和9年度予算：1,329,240,000円

(工事発注予定価格)2,146,100,000円 ⇒ 入札参加者がいないため入札執行取止め

《設計見直し》

(継続費総額予算)：2,346,300,000円

- ・令和7年度予算(令和8年度繰越明許)：886,160,000円
- ・令和8年度予算：52,360,000円 ⇒ (今回の令和8年度補正額)
- ・令和9年度予算：1,407,780,000円



エスカードへの学習スペースの整備

新規

(事業名：エスカードに学習スペースを整備する)

教育委員会 生涯学習課

【令和8年度9月補正予算額 1, 139万1千円】

中高生の学習スタイルの変化を踏まえ、牛久駅周辺に自習スペースが不足している現状から、エスカードビル3階にフリーで利用できる学習スペースを整備することとし、机、椅子等を設置することにより学習環境を整え、中高生を中心とした学生等へ学びの場を提供する。

【事業内容】

エスカード牛久3階に学習スペースを整備する。

オープン予定：令和9年1月

座席数予定：66席

備品購入費：10,661千円(机・椅子等)

負担金：730千円(壁・床クロス、コンセント整備費用等)



4 その他の議案の概要

議案番号	議案	主な内容
議案第 62 号	工事請負契約の締結について	(1)契約の目的 令和8・9年度牛久市総合福祉センター大規模改修工事 (2)契約の方法 条件付き一般競争入札 (3)契約金額 552,200,000円 (4)契約の相手方 常磐・大昭特定建設工事共同企業体 ・代表構成員 茨城県龍ケ崎市馴馬町2846-1 常磐建設株式会社 ・構成員 茨城県龍ケ崎市1686番地 大昭建設株式会社 (5)工事概要 ・建築工事 外壁改修、屋根塗装、防水改修、床改修、建具改修、壁・天井塗装等 ・機械設備工事 衛生設備（トイレ、手洗い）更新等 ・電気設備工事 高圧受変電設備更新、照明のLED化等
議案第 63 号	牛久市教育委員会委員の任命について	牛久市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。
議案第 64 号	牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について	牛久市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。
議案第 65 号	牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について	牛久市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。
諮問第 8 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。
諮問第 9 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。
諮問第 10 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。
認定第 1 号	令和7年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、令和7年度牛久市歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて認定に付するもの。